

福島県教員採用試験

教職教養

令和6年度(2023年実施)

1 次の条文は、教育基本法の一部である。文中の（ア）～（エ）に当てはまることばを下記のa～lから選び、その記号を書きなさい。

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で（ア）な国家及び社会の形成者として必要な（イ）を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第六条 法律に定める学校は、（ウ）を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

（第2項省略）

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず（エ）に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

（第2項省略）

- | | | | |
|---------|---------|--------|--------|
| a 社会的 | b 研究と研修 | c 資質 | d 公の性格 |
| e 研究と修養 | f 教養 | g 公の施設 | h 民主的 |
| i 研究と実践 | j 公の性質 | k 能力 | l 安全 |

2 次の条文は、ある法令の一部である。これを読んで、(1)、(2)の問いに答えなさい。

第十一条 校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、（ア）の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、（イ）を加えることはできない。

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき（ウ）に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

（第二号～第十号省略）

第三十三条 小学校の教育課程に関する事項は、第二十九条及び第三十条の規定に従い、（ア）が定める。

第四十八条 中学校の教育課程に関する事項は、第四十五条及び第四十六条の規定並びに次条において読み替えて準用する第三十条第二項の規定に従い、（ア）が定める。

(1) 文中の（ア）～（ウ）に当てはまることばを書きなさい。ただし、同じ記号には同じことばが入るものとする。

(2) この法令の名称を略さず書きなさい。

- 3 次の条文は、地方公務員法の一部である。下線部 a～d それぞれにおいて、正しければ○、誤りであれば正しいことばを書きなさい。

第二十九条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該職員に対し、懲戒処分として a 訓告、減給、停職又は免職の処分をすることができる。

- 一 この法律若しくは第五十七条に規定する特例を定めた法律又はこれらに基づく条例、地方公共団体の規則若しくは地方公共団体の機関の定める規程に違反した場合
- 二 職務上の b 義務に違反し、又は職務を怠つた場合
- 三 全体の奉仕者たるにふさわしくない c 非行のあつた場合

(第2項～第4項省略)

第三十三条 職員は、その職の d 信頼を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

- 4 次の文は、小〈中〉学校学習指導要領（平成29年3月告示）「第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価」の一部である。文中の（ア）～（エ）に当てはまることばを下記の a～k から選び、その記号を書きなさい。 ※中学校は〈 〉内で読み取る。

2 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 児童〈生徒〉のよい点や（ア）の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の（イ）や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。
- (2) 創意工夫の中で学習評価の（ウ）や信頼性が高められるよう、（エ）かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童〈生徒〉の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| a 弾力性 | b 系統的 | c 改善 | d 定着 | e 進歩 |
| f 成長 | g 組織的 | h 継続性 | i 横断的 | j 妥当性 |
| k 工夫 | | | | |

5 次の文は、小（中）学校学習指導要領（平成29年3月告示）「第1章 総則 第4 児童〈生徒〉の発達の支援」の一部である。次の（1）、（2）の問題に答えなさい。

※中学校は〈 〉内で読み取る。

1 児童〈生徒〉の発達を支える指導の充実

教育課程の編成及び実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（（1）～（3）省略）

（4）児童〈生徒〉が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、（ア）を確実に身に付けることができるよう、児童〈生徒〉や学校の（イ）に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童〈生徒〉の興味・関心等に応じた（A）、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の（B）により、（ウ）に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の（3）に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

（1）文中の（ア）～（ウ）に当てはまることばを書きなさい。

（2）文中の（A）と（B）の組み合わせとして正しいものを、下記の①～④から選び、その記号を書きなさい。

- | | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| ① A：協働学習 | B：試行錯誤 | ② A：探究学習 | B：再構築 |
| ③ A：課題学習 | B：工夫改善 | ④ A：生涯学習 | B：振り返り |

6 次の文は、小〈中〉学校学習指導要領（平成29年3月告示）「第3章 特別の教科 道徳 第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の一部である。文中の（ア）～（ウ）に当てはまることばを書きなさい。

※中学校は〈 〉内で読み取る。

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（1）〈学級担任の教師が行うことを原則とするが、〉校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導などについて工夫し、（ア）を中心とした指導体制を充実すること。

（2）道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の（イ）としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。（以下省略）

（3）～（7）省略

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

（1）児童〈生徒〉の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、〈社会参画、〉自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童〈生徒〉が（ウ）をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

（2）省略

7 次の文は、中〈小〉学校学習指導要領（平成29年3月告示）「第5〈6〉章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 3 内容の取扱い [学校行事] 2 内容」の一部である。下線部a～cそれぞれにおいて、正しければ○、誤りであれば正しいことばを書きなさい。

※小学校は〈 〉内で読み取る。

1の資質・能力を育成するため、全ての学年において、全校又は学年を単位として、次の各行事において、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資するa問題解決的な活動を行うことを通して、それぞれの学校行事の意義及び活動を行う上で必要となることについて理解し、主体的に考えて実践できるよう指導する。

(1) b礼儀的行事

学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。

(2) 文化的行事

(3) 健康安全・体育的行事

(4) 旅行〈遠足〉・集団宿泊的行事

〈自然の中での集団宿泊活動などの〉平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどのc集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

8 次の文は、「生徒指導提要」（文部科学省 令和4年12月）で述べられている「生徒指導の定義」と「生徒指導の目的」である。文中の（ア）～（エ）に当てはまることばを下記のa～mから選び、その記号を書きなさい。

生徒指導の定義

生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で（ア）生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対応するために、必要に応じて指導や援助を行う。

生徒指導の目的

生徒指導は、児童生徒一人一人の個性の（イ）とよさや可能性の（ウ）と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる（エ）を支えることを目的とする。

- | | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| a たくましく | b 伸長 | c 自己理解 | d 獲得 |
| e 気づき | f 生きる力 | g 自分らしく | h 適応能力 |
| i 発見 | j 自己実現 | k しなやかに | l 理解 |
| m 人間性 | | | |

| 問題番号 | | | 正答 | 配点 |
|------|-----|---|----------|----|
| 1 | ア | - | h | 1 |
| | イ | - | c | 1 |
| | ウ | - | j | 1 |
| | エ | - | e | 1 |
| 2 | (1) | ア | 文部科学大臣 | 1 |
| | | イ | 体罰 | 1 |
| | | ウ | 主体的 | 1 |
| | (2) | - | 学校教育法 | 1 |
| 3 | a | - | 戒告 | 1 |
| | b | - | ○ | 1 |
| | c | - | ○ | 1 |
| | d | - | 信用 | 1 |
| 4 | ア | - | e | 1 |
| | イ | - | c | 1 |
| | ウ | - | j | 1 |
| | エ | - | g | 1 |
| 5 | (1) | ア | 学習内容 | 1 |
| | | イ | 実態 | 1 |
| | | ウ | 個 | 1 |
| | (2) | - | ③ | 1 |
| 6 | ア | - | 道徳教育推進教師 | 1 |
| | イ | - | 要 | 1 |
| | ウ | - | 問題意識 | 1 |
| 7 | a | - | 体験的 | 1 |
| | b | - | 儀式的 | 1 |
| | c | - | ○ | 1 |
| 8 | ア | - | g | 1 |
| | イ | - | i | 1 |
| | ウ | - | b | 1 |
| | エ | - | j | 1 |